

# 平成28年農作業臨時雇用標準賃金のお知らせ

弘前市農業委員会

平成28年の農作業臨時雇用標準賃金を次のとおり設定しました。経営計画の参考として、お役立てください。

なお、標準賃金ですので、当事者間で賃金を取り決める際の参考として御利用ください。

作 業 名		金 額 (円)	備 考	
雇 用 賃 金	田 植 え	5,600	1日(8時間)当たり まかない抜き	
	水 稲 防 除	5,600		
	稲 刈 り	5,600		
	整 枝 せ ん 定	8,500		
	人 工 授 粉	5,600		
	摘 花 ・ 摘 果	5,600		
	袋 か け	5,600		
	除袋・葉とり・収穫	5,600		
	農 作 業 一 般	5,600		
オ ペ レー ター	ト ラ ク タ ー	1,000	1時間当たり まかない抜き	
	乗 用 田 植 機	1,000		
	コ ン バ イ ン	1,000		
	ス ピ ード ス プ レ ー ヤ ー	1,000		
請 負 料 金	水 田 耕 起	5,200	10a当たり 機械・運転手付き まかない抜き	
	畑 耕 起	4,600		
	荒 か き の み (又は、代かきのみ)	4,000		
	荒 代 か き	6,000		
	田 植 機	苗 な し		5,600
		稚 苗 付 き		19,000
		中 苗 付 き		26,000
	バインダー(糸付き)			7,300
	ハ ー ベ ス タ ー			7,700
	コンバイン	乾 燥 な し		17,000
		乾 燥 ま で		27,000
	ロールベラー(糸無し)			4,500
	乾 燥 機			1,300
ス ピ ード ス プ レ ー ヤ ー		5,000	1,000ℓ、薬剤費別	

(注) 実労働時間は1日当たり8時間を標準とし、超過した場合は時間当たりで換算してください。

※参考 青森県最低賃金は、平成27年10月18日から時給695円に改定されました。